

11月は「あいち多文化共生月間」です！

愛知県では、国籍などのちがいににかかわらず、すべての県民の皆様が、ともに安心して暮らし活躍できる「多文化共生社会」をめざしています。そこで、毎年11月を「あいち多文化共生月間」と定め、多文化共生に関する理解の促進や、日本人県民と外国人県民との交流の推進に向けて、情報発信やイベント開催などを集中的に行います。

市町村・NPO団体等の県内各地で開催されるイベントに是非ともご参加いただき、一緒に「多文化共生」について考えてみませんか。

※多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

■ 多文化共生フォーラムあいち2025

● 期 間：2025年11月24日(月・振替休日) ● 会 場：半田市福祉文化会館（瀧上工業雁宿ホール）

※イベントについての情報は「あいち多文化共生ネット」からご確認ください。

<https://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka/>

問合せ先

県民文化局社会活動推進課 多文化共生推進室

電 話：052-954-6138 E-mail：tabunka@pref.aichi.lg.jp



愛知県多文化共生シンボルマーク

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

愛知県では、2022年4月1日に「愛知県犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者やその御家族、御遺族への支援の取組を進めています。

犯罪被害者等を支え、誰もが安全に安心して暮らすことができる社会を実現するため、犯罪被害者等が置かれている状況や、支援の必要性について理解を深めていただきますようお願いします。

犯罪被害者等支援パネル展

犯罪被害者の遺影や御遺族の思い等が掲げられた「NPO法人犯罪被害当事者ネットワーク緒あしす」と「TAV 交通死被害者の会」のパネルを展示します。

■ 場 所：なごや人権啓発センター ソレイユプラザなごや ■ 期 間：2025年11月5日(水)～11月27日(木)

※「NPO法人 犯罪被害当事者ネットワーク緒あしす」と「TAV 交通死被害者の会」のパネル

※この他にも、県内各地でパネル展を開催しています。

URL：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/panel.html>



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」



愛知県犯罪被害者等支援条例

「犯罪被害者等の権利利益の保護、受けた被害の回復又は軽減及び生活の再建を図ること」、「犯罪被害者等を支え、誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現に寄与すること」を目的に、基本理念を定め、県、県民、事業者及び民間支援団体の責務を明らかにし、犯罪被害者等支援に関する施策の基本となる事項を定めています。

※条例の詳しい内容については、防災安全局県民安全課Webページをご覧ください。

URL：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/victim-support.html>



北朝鮮による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮による人権侵害問題への対処は国際社会を挙げて取り組むべきものです。

このことについての関心と認識を深めることが求められています。

※ポスターの図柄は2024年度のものです。

